

現場代理人・主任技術者等の兼務届出書

年 月 日

三原市水道事業 三原市長 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

《 工事》の現場代理人／主任技術者について、他の工事の現場代理人・主任技術者等と兼務することを届出ます。なお、兼務にあたり以下のことを誓約します。

- ・今回の届出内容は事実と相違ないこと。
- ・兼務させる者について 500 万円以上 3,500 万円未満の工事を 4 件以上兼務させないこと。
- ・現場代理人はいずれかの現場に駐在し、1 日 1 回以上はすべての現場に駐在し、現場管理にあたること。
- ・現場代理人は監督員と常に連絡が取れる態勢を確保し、求められた場合は工事現場へ速やかに向かうこと。

【兼務させる者】

氏 名	
配 置 区 分 * 1	・現場代理人 ・主任技術者
連 絡 先	
緊 急 連 絡 先	

【既契約工事①】

工 事 名	
工事担当課及び監督員	発注機関名 部 課 監督員名
工 事 場 所	
請 負 金 額	
配 置 区 分 * 1	・現場代理人 ・主任技術者 ・その他 ()
工 期	年 月 日 ~ 年 月 日
工 事 概 要	
新規契約工事との距離 *2	

【既契約工事②】

工 事 名	
工事担当課及び監督員	発注機関名 部 課 監督員名
工 事 場 所	
請 負 金 額	
配 置 区 分 * 1	・現場代理人 ・主任技術者 ・その他 ()
工 期	年 月 日 ~ 年 月 日
工 事 概 要	
新規契約工事との距離 *2	

*1 該当する役職に○をしてください。

*2 現場間の距離は、それぞれの現場の最も近接する部分の直線距離とします。

添付書類：①現場間の距離がわかる位置図、②既に着手している工事の契約書（表紙）の写し

※ 請負金額が 3,500 万円以上（建築一式工事は 7,000 万円以上）となった場合、兼務はできません。
監督員と協議の上、速やかに変更してください